

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

説明者氏名 _____

多血小板血漿（PRP）療法説明書

この多血小板血漿（PRP）療法説明書は、多血小板血漿（PRP）療法の内容などについて説明するものです。多血小板血漿（PRP）療法について、わからないことがありましたら、何でもおたずねください。

□1 多血小板血漿（PRP）療法の内容

患者様より採取した血液を遠心分離して調製した多血小板血漿（PRP）を、患者様がしわ、たるみの改善を希望される部位に、シリンジを用いて注入します。注入に要する時間は、およそ____分です。

□2 多血小板血漿（PRP）療法の実施により予期される効果及び危険

(1) 予期される効果

しわ、たるみの改善

本治療の効果は、治療後2週間目以降から3か月頃にわたって徐々に現れ、2年程度持続しますが、治療後の経過及び効果の持続には個人差があります。

(2) 予期される危険

a 腫れ、赤み

治療後、患部に腫れ、赤みが生じることがありますが、通常術後1週間程度で腫れ、赤みは、おおむね落ち着きます。

b 感染

治療後、注入部位に細菌が入り、感染が起こることがごく稀にあります。

c アレルギー

治療によって、アレルギー反応が出現することがごく稀にあります。

*アレルギー、服用中の薬がある場合、妊娠中あるいは妊娠している可能性のある場合は、必ず医師にお申出ください。

以上の予期される危険は、あくまで一般的な説明であり、個人差があることをご了承下さい。もし偶発症が起きた場合には、必要に応じて最善の処置を行います。なお、その場合の治療にかかる費用は、患者様負担となります。

□3 他の治療法の有無、内容、他の治療法により予期される効果及び危険との比較

他の治療法としては、以下のものが考えられます。これらの治療を検討された

いは、医師に遠慮なくお申出ください。

- (1) ヒアルロン酸, コラーゲンなどの注入剤による治療
- (2) 異物を挿入する手術
- (3) フェイスリフト
- (4)

□4 患者様が多血小板血漿 (PRP) 療法を受けることを拒否することは任意です。

□5 患者様が多血小板血漿 (PRP) 療法を受けることを拒否すること又は同意を撤回することにより不利益な取扱いを受けることはありません。

□6 同意の撤回について

患者様はいったん治療に同意し、同意書を提出しても、治療が開始されるまでは、本治療を受けることをやめることができます。本治療をやめる場合には、その旨を医師又は下記9の連絡先にご連絡ください。

□7 多血小板血漿 (PRP) 療法を受ける患者様の個人情報の保護について

多血小板血漿 (PRP) 療法を受ける患者様の個人情報は、当院の個人情報保護規程にもとづき、保護されます。

□8 多血小板血漿 (PRP) 療法の実施にかかる費用について

多血小板血漿 (PRP) 療法の実施にかかる費用は、以下のとおりです。

□9 連絡先

本治療について質問がある場合又は治療後に緊急の事態が発生した場合は、下記までご連絡ください。

【連絡先】

医療機関名：

住所：

電話：

同 意 書

医療機関名

院長 _____ 殿

私 _____ は、多血小板血漿 (PRP) 療法 を受けるにあつ

て、

_____から、多血小板血漿（PRP）療法説明書に記載されたすべての事項について説明を受け、その内容を十分に理解しましたので、この治療を受けることに同意します。

- 1 多血小板血漿（PRP）療法の内容
- 2 多血小板血漿（PRP）療法の実施により予期される効果及び危険
- 3 ほかの治療法の有無、内容及びほかの治療法により予期される効果及び危険との比較
- 4 多血小板血漿（PRP）療法を受けることを拒否することは、任意であること。
- 5 多血小板血漿（PRP）療法を受けることを拒否すること又は同意を撤回することにより不利益な取扱いを受けないこと。
- 6 同意の撤回について
- 7 多血小板血漿（PRP）療法を受ける患者様の個人情報の保護について
- 8 多血小板血漿（PRP）療法の実施にかかる費用について
- 9 連絡先

_____年 月 日

氏名 _____

住所 _____

*治療を受ける者が未成年者の場合、親権者が自筆署名又は記名押印してください。

親権者氏名 _____

住所 _____